

1、 東京都剣道連盟から加盟団体、会員各位への要請として

① 審査関係について

剣道形の不合格者が毎回15名から20名出ています。
剣道形の勉強をしてください。

② 審判関係について

女子の審判能力向上のため各区で積極的に女子審判の登用をし、東剣連講習会に出席させてください。

③ 称号審査について

6段錬士を取らない方 19年～22年の4年間で 591名
7段教士を取らない方 17年～21年の5年間で 196名
うち、錬士もとっていない方が88名います。
称号取得を奨励してください。

【会員各位のご協力お願いします】

2、 練馬区剣道連盟合同稽古について

① 道場内事故の補償について

スポーツ保険は練馬区剣道連盟会員のみ適用となります。
連盟外の方は自己責任となります。

② 連盟外の方は、入場時に道場指導者に声掛けの上、必ず稽古参加表の項目を記入してください。万一の事故に備えた連絡確認に使用します。

③ 会員紹介による外部の方の参加は、会員から事務局宛て可能な限りに事前連絡をお願いします。

以上